

議案第 39 号	茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
○ 現委員 やま した ゆき お 山下 幸雄 ○ 任 期 平成 2 4 年 7 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 8 年 8 月 1 日就任 4 期（任期 4 年） ○ 選任予定者	
議案第 40 号	茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
○ 非常勤嘱託員等の新設に伴う所要の改正 ・ 改正内容 ・ 非常勤嘱託員の新設 「児童虐待防止総括担当員」 報酬月額 270,300 円 ・ 施行日 平成 2 4 年 7 月 1 日	
議案第 41 号	一般職の職員の給与に関する条例及び茨木市職員管理職手当に関する条例の一部改正について
○ 一般職の職員の給料等の減額措置等に伴う所要の改正 ・ 改正内容 ①一般職の職員の給料等の減額措置 〔給料〕 部長級～課長級 $\Delta 10\%$ 課長代理級～係長級 $\Delta 8\%$ 主査、主任～1 級 $\Delta 7\% \sim \Delta 3\%$（年齢に応じて減額） 〔期末勤勉手当〕 $\Delta 10\% \sim \Delta 3\%$ 〔管理職手当〕 $\Delta 10\%$ 等 ・ 実施期間 平成 2 4 年 7 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで ②臨時的任用職員の勤務条件の改善 常勤の臨時的任用職員に対し、期末割増賃金及び通勤割増賃金を支給する。 ・ 施 行 日 平成 2 4 年 7 月 1 日	

議案第 42 号	茨木市立幼稚園条例の一部改正について
○ 茨木市立東幼稚園の廃園に伴う所要の改正 ・ 改正内容 茨木市立東幼稚園の名称、位置及び定員に係る規定を削除する。 ・ 施行日 平成 2 5 年 4 月 1 日	
議案第 43 号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
○ 住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う条例の制定 ・ 改正内容 ①外国人登録制度に関する文言の削除 ②外国人住民に係る住民票の作成に関連する規定の追加 ③引用条項番号の変更 ・ 改正する条例 ①茨木市事務分掌条例 ②茨木市手数料条例 ③茨木市乳幼児の医療費の助成に関する条例 ④茨木市敬老祝金条例 ⑤茨木市身体障害者及び知的障害者福祉金条例 ⑥災害弔慰金の支給等に関する条例 ⑦茨木市災害見舞に関する条例 ⑧茨木市印鑑登録及び証明に関する条例 ⑨茨木市住民基本台帳カードの利用に関する条例 ⑩茨木市営葬儀条例 ⑪茨木市立斎場条例 ・ 施行日 平成 2 4 年 7 月 9 日	

議案第 44 号	茨木市景観条例の制定について	12～13 頁参照									
○ 本市の良好な景観の形成に関する総合的かつ長期的な施策の実効性の確保を図ることに伴う条例の制定 ・ 主な内容 ①市、市民及び事業者の責務 ②景観計画の策定、区域の区分と景観形成地区の指定 ③事前協議の義務化 ④条例で定める届出が必要な行為 ⑤良好な景観の形成に寄与した建築物、活動等の表彰 ⑥第三者機関の設置（茨木市景観審議会、茨木市景観審査委員会、景観アドバイザー） ・ 関係条例の改正 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例 <table><tr><td>「茨木市景観審議会委員」</td><td>報酬日額</td><td>9,000 円</td></tr><tr><td>「茨木市景観審査委員会委員」</td><td>報酬日額</td><td>9,000 円</td></tr><tr><td>「景観アドバイザー」</td><td>報酬日額</td><td>9,000 円</td></tr></table> ・ 施行日 平成 2 4 年 7 月 1 日			「茨木市景観審議会委員」	報酬日額	9,000 円	「茨木市景観審査委員会委員」	報酬日額	9,000 円	「景観アドバイザー」	報酬日額	9,000 円
「茨木市景観審議会委員」	報酬日額	9,000 円									
「茨木市景観審査委員会委員」	報酬日額	9,000 円									
「景観アドバイザー」	報酬日額	9,000 円									
議案第 45 号	工事請負契約締結について（三島小学校中棟校舎耐震補強ほか工事）	14～17 頁参照									
○ 契約の方法 一般競争入札 ○ 契約の金額 1 7 9, 3 4 0, 0 0 0 円 ○ 契約の相手方 茨木市豊川四丁目 9 番 1 0 号 木本建設株式会社 代表取締役 きもと じょうじ 木本讓二 ○ 工事場所 茨木市三島町 3 番 1 3 号 ○ 工事内容 三島小学校中棟校舎耐震補強ほか工事 中棟校舎 鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 約 2, 2 6 6 m² ・ 中棟校舎耐震補強工事（2 1 構面） ・ 渡り廊下耐震補強工事 ・ 廊下ほか塗装工事、その他改修工事 三島小学校南棟耐震補強ほか工事 南棟校舎 鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 約 1, 3 2 2 m² ・ 南棟校舎耐震補強工事（6 構面）、壁補強、スリット工事 ・ 廊下ほか塗装工事、その他改修工事 ○ 工事完了予定日 平成 2 4 年 1 1 月 2 2 日											

議案第 49 号	平成 24 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）								
○ 補正額 439,210 千円（補正後 8,168,210 千円－補正前 7,729,000 千円） <table border="0"> <tr> <td>（歳入）</td><td>（歳出）</td></tr> <tr> <td>・ 国庫補助金 162,700 千円</td><td>・ 下水道事業費 439,210 千円</td></tr> <tr> <td>・ 繰入金 73,210 千円</td><td></td></tr> <tr> <td>・ 市債 203,300 千円</td><td></td></tr> </table>		（歳入）	（歳出）	・ 国庫補助金 162,700 千円	・ 下水道事業費 439,210 千円	・ 繰入金 73,210 千円		・ 市債 203,300 千円	
（歳入）	（歳出）								
・ 国庫補助金 162,700 千円	・ 下水道事業費 439,210 千円								
・ 繰入金 73,210 千円									
・ 市債 203,300 千円									
報告第 1 号	茨木市事務報告について								
○ 平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月における事務執行状況の報告									
報告第 2 号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について								
○ 平成 23 年度における地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成 17 年 3 月 25 日議員発第 5 号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、同条第 2 項の規定による専決処分の報告 ・ 専決処分件数 18 件									
報告第 3 号	平成 23 年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について								
○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告									
報告第 4 号	平成 23 年度財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について								
○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告									
報告第 5 号	平成 23 年度財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について								
○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告									

報告第 6 号	平成 23 年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 7 号	平成 24 年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 8 号	平成 24 年度財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9 号	平成 24 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 10 号	平成 24 年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 11 号	平成 23 年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	

報告第 12 号	平成 23 年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
----------	----------------------------------

○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告

事 業 名	繰 越 額	財 源 内 訳
幼稚園保育室エアコン 整備工事	8, 878, 000 円	一般財源 8, 878, 000 円

報告第 13 号	平成 23 年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
----------	------------------------------------

○ 地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事 業 名	繰 越 額	財 源 内 訳
橋梁新設改良事業	60, 260, 000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 10, 450, 000 円 ・ 地方債 22, 500, 000 円 ----- 一般財源 27, 310, 000 円
街路整備事業	98, 809, 160 円	一般財源 98, 809, 160 円
歩道設置事業	74, 100, 000 円	一般財源 74, 100, 000 円
消防救急デジタル無線 整備事業	410, 877, 000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 50, 000, 000 円 ・ 地方債 360, 800, 000 円 ----- 一般財源 77, 000 円
小学校校舎耐震補強等 整備事業	2, 402, 480, 000 円	未収入特定財源 ・ 国庫支出金 737, 077, 000 円 ・ 地方債 1, 175, 100, 000 円 ----- 一般財源 490, 303, 000 円
小学校屋上防水事業	57, 364, 000 円	一般財源 57, 364, 000 円

事業名	繰越額	財源内訳
中学校校舎耐震補強等 整備事業	693,000,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 191,896,000 円 ・地方債 356,400,000 円 一般財源 144,704,000 円
中学校屋上防水事業	9,916,000 円	一般財源 9,916,000 円
幼稚園園舎耐震補強 整備事業	31,500,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 6,608,000 円 ・地方債 21,000,000 円 一般財源 3,892,000 円
青少年野外活動セン ター営繕事業	27,010,000 円	一般財源 27,010,000 円

報告第 14 号 平成 23 年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について

○ 地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定による事故繰越し繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
市史編さん事業	5,859,000 円	一般財源 5,859,000 円
農業用施設維持管理 事業	13,232,100 円	既収入特定財源 4,098,000 円 一般財源 9,134,100 円
街路整備事業	36,723,560 円	一般財源 36,723,560 円

【後段本会議】

議案第 50 号	茨木市副市長選任につき同意を求めることについて	
○ 選任予定者 ○ 任 期 平成 2 4 年 7 月 1 日から		
議案第 51 号	特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部改正について	
○副市長の退職手当の特例の規定を追加することに伴う所要の改正 ・ 改正内容 職員以外の地方公務員等が退職手当の支給を受けずに引き続いて副市長となった場合の在職期間の通算等に関する規定を整備する。 ・ 施行日 平成 2 4 年 7 月 1 日		
議案第 52 号	工事請負契約締結について（茨木松ヶ本線道路新設工事）	20 頁参照
○ 契約の方法 一般競争入札 ○ 契約の金額 （設計金額 379,914,150 円） ○ 契約の相手方 ○ 工事場所 茨木市岩倉町地内 ○ 工事内容 施工延長 L=90.0m 土工、既設土留撤去工、本体工、斜路付階段工、仮設工、付帯工 ○ 工事完了予定日 平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日 （入札予定日 平成 2 4 年 6 月 6 日）		

茨木市景観計画の概要

■茨木市景観計画策定の趣旨

市では、これまで取り組んできた景観行政の考え方を引き継ぎながら、平成16年に制定された景観法を活用し、市民、事業者、行政それぞれが、将来の景観のあり方を考え、共有し、住み続けたいまちを未来へ継承し続けるための指針として景観計画を策定します。

また、豊かな自然と歴史の中で築き上げられてきた今日の景観を、さらにうるおいや魅力あるものへと高め、先人や隣人に対する心遣いの気持ちを持って、未来に引き継いでいくことを目標に、「北摂の自然と歴史に育まれ うるおいと心遣いの感じられるまち いばらき」をめざすべき景観像として定めています。

■茨木市景観計画で定めている内容

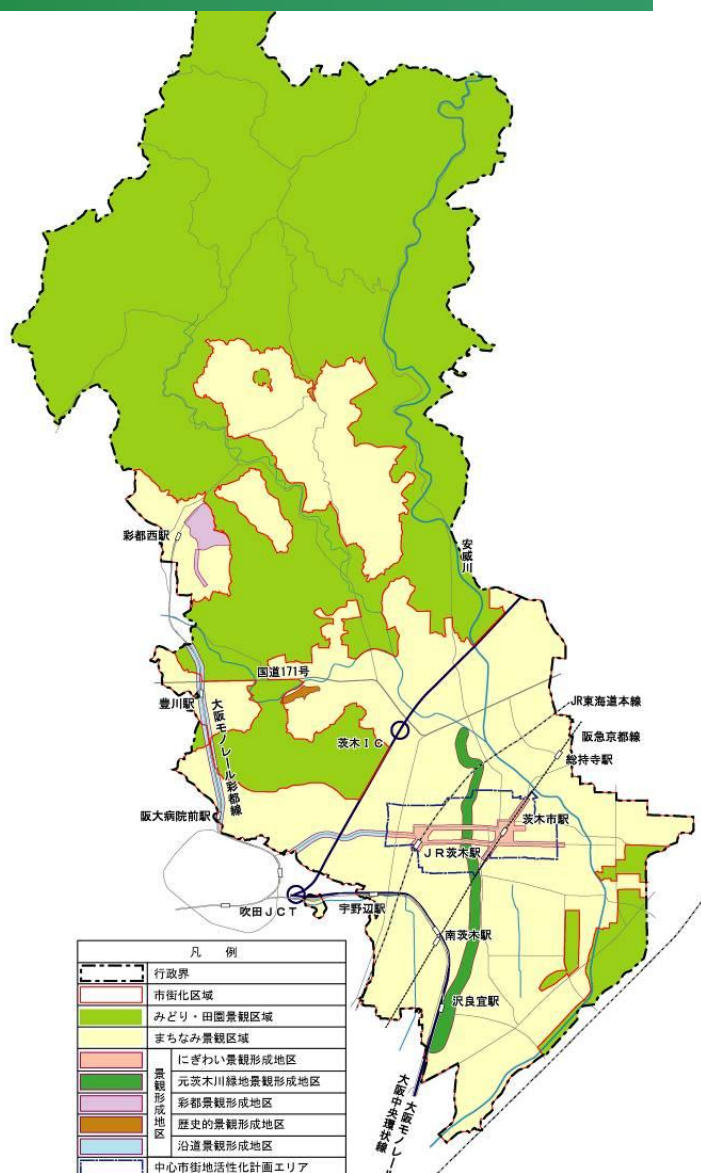
景観計画では、計画の対象となる区域を定め、良好な景観の形成に関する方針、建築物等の行為の制限に関する事項、また、景観形成上重要となる建造物や樹木を指定する場合の方針などを定めます。

■景観計画の区域区分

茨木市では、市域全域を景観計画区域とします。

また、景観計画区域を地域の特性にあわせ、自然環境の保全を重視する「みどり・田園景観区域」と、市街地を形成する「まちなみ景観区域」に分け、景観形成の方針と行為の制限に関する事項を定めます。その中でも、茨木市のシンボルと言える景観であり、景観上重要と考える地区を「景観形成地区」とし、地区の特性に応じた景観形成の方針と行為の制限に関する事項を定めます。

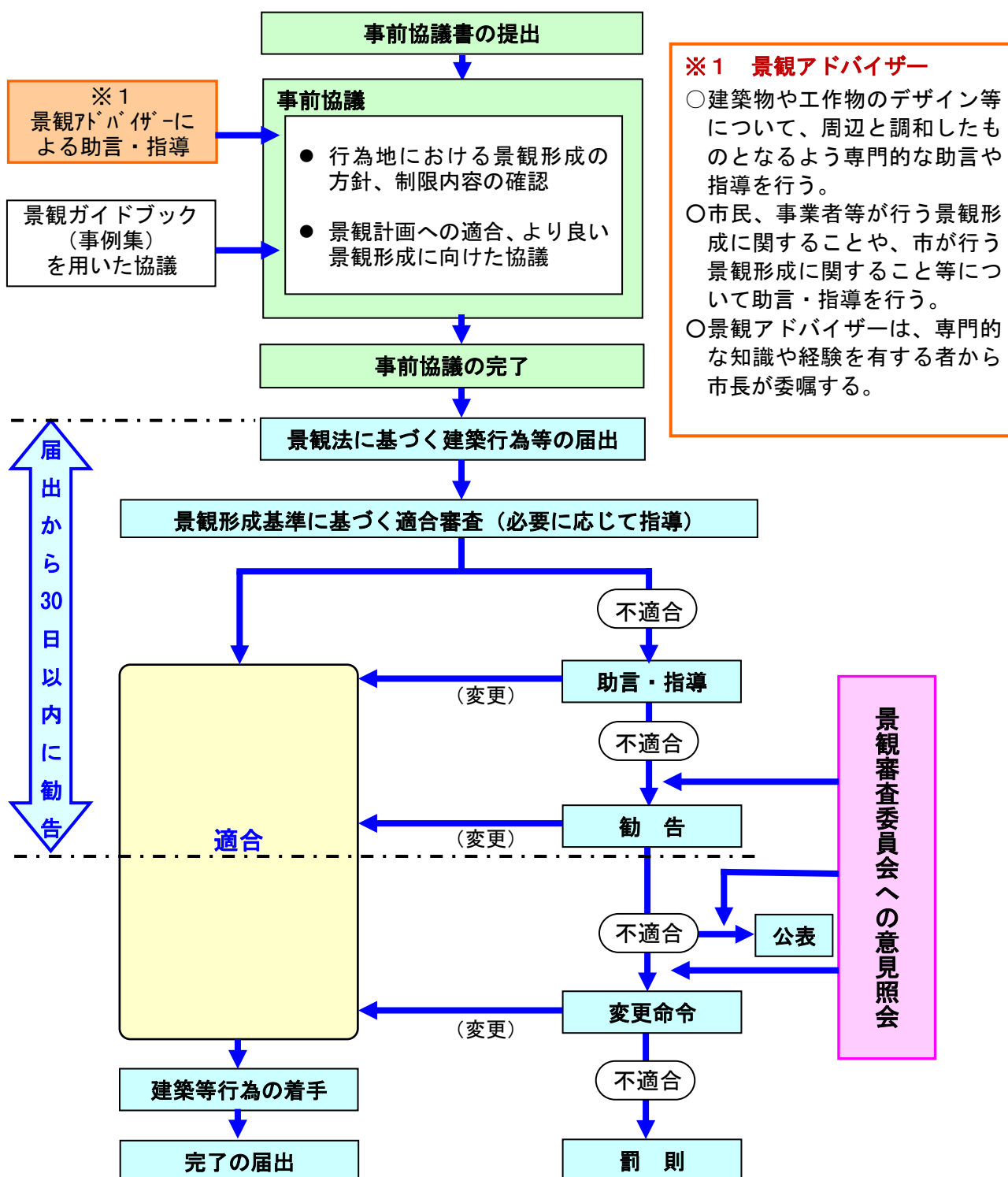
景観計画区域	みどり・田園景観区域	
	まちなみ景観区域	
	景観形成地区	にぎわい景観形成地区
		元茨木川緑地景観形成地区
		彩都景観形成地区
		歴史的景観形成地区
		沿道景観形成地区



■景観形成のための効果的な仕組み

望ましい景観を形成していくには、定められた基準を表面的に満足していれば良いというわけではありません。周辺との「調和」や「配慮」とは、具体的にどういふことをすべきかを、対話を通じて共有していくことが大切です。

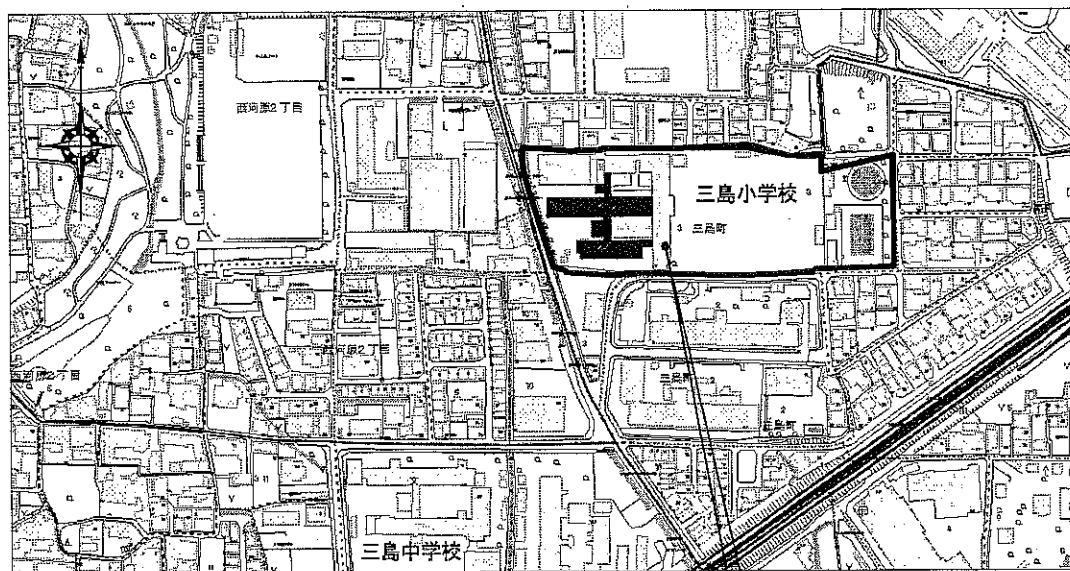
茨木市では、景観法に基づく届出に先立ち、事前協議の場を設け、必要に応じて景観アドバイザーからの助言や指導を仰ぎながら、効果的に景観誘導を図ります。



三島小学校中棟校舎耐震補強ほか工事

整備面積	延床面積	3,879 m ²
	中棟校舎	2,266 m ²
	南棟校舎	1,322 m ²
	北渡り廊下	182 m ²
	南渡り廊下	109 m ²

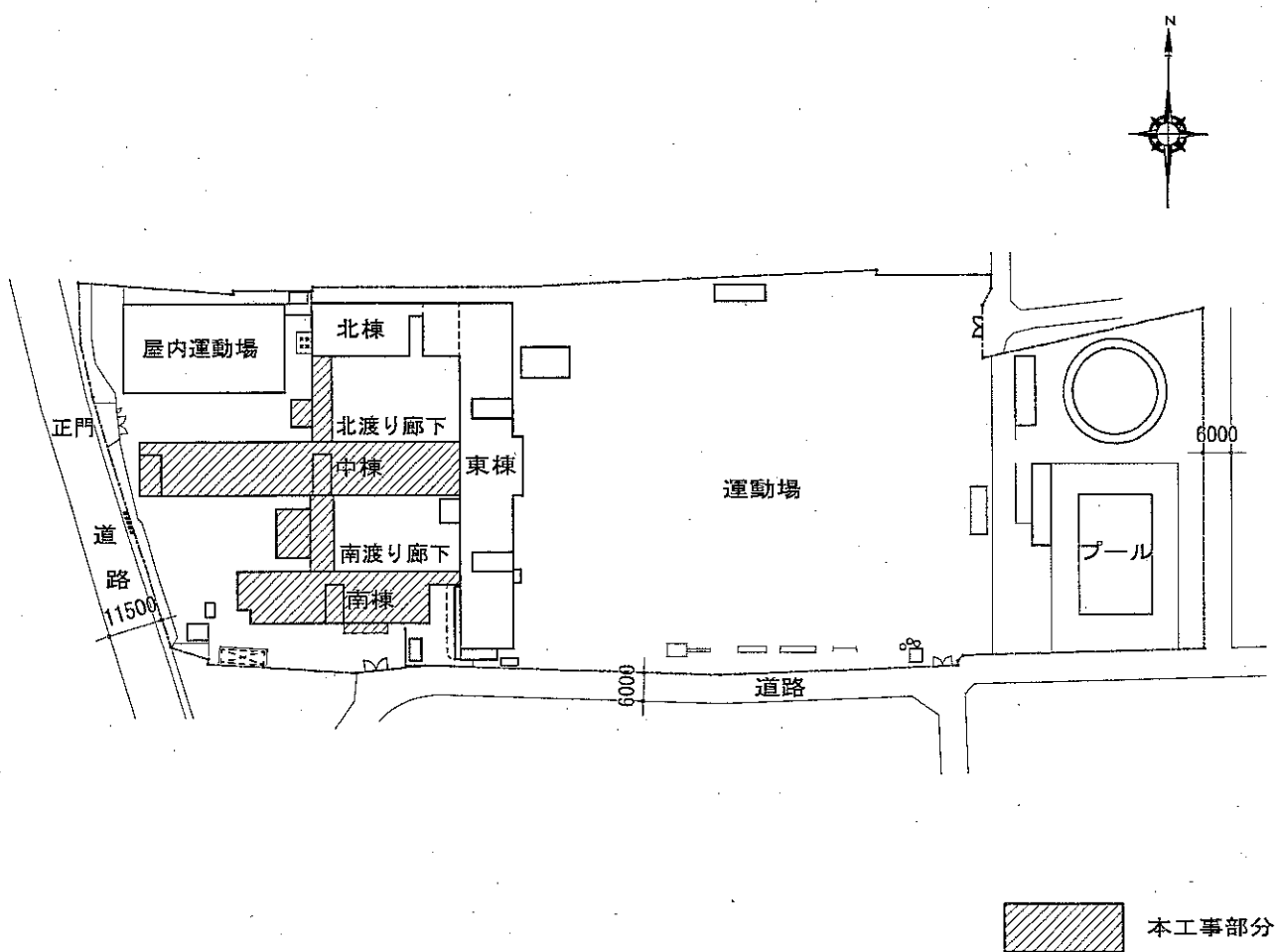
工事内容	中棟校舎耐震補強工事
	南棟校舎耐震補強工事
	北渡り廊下耐震補強工事
	廊下ほか塗装工事



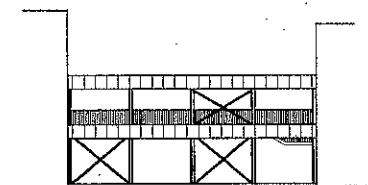
工事場所：
茨木市三島町3番13号

付近見取図

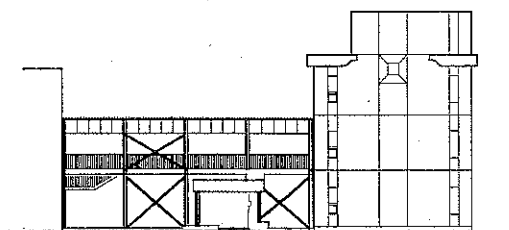
工事内容	中棟校舎耐震補強工事
	南棟校舎耐震補強工事
	北渡り廊下耐震補強工事
	廊下ほか塗装工事



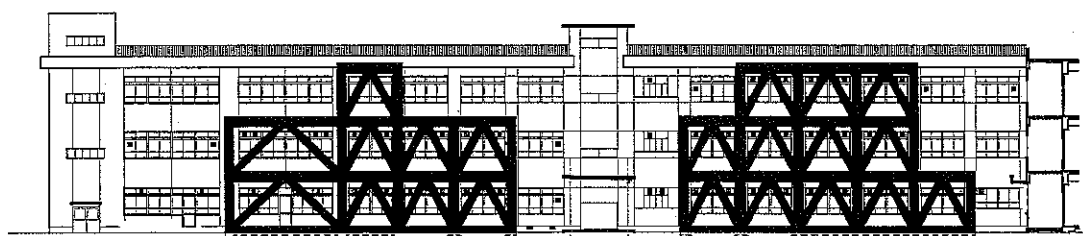
配置図



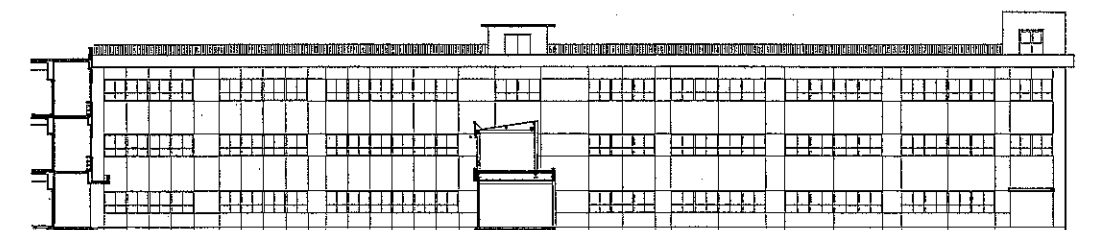
北渡り廊下東立面図



北渡り廊下・中棟西立面図



中棟南立面図



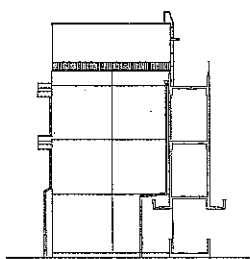
中棟北立面図



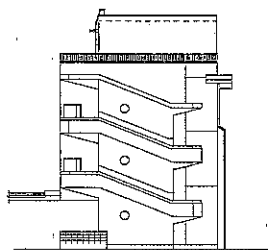
耐震補強工事場所



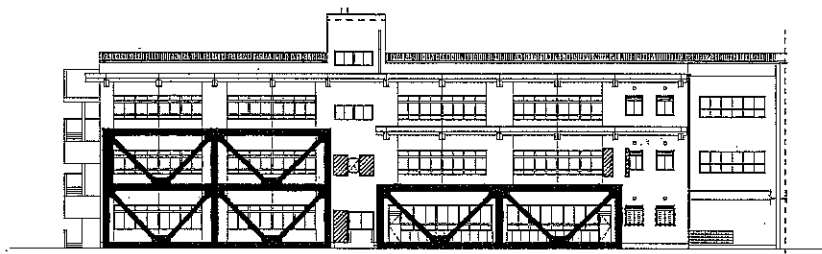
耐震補強工事場所



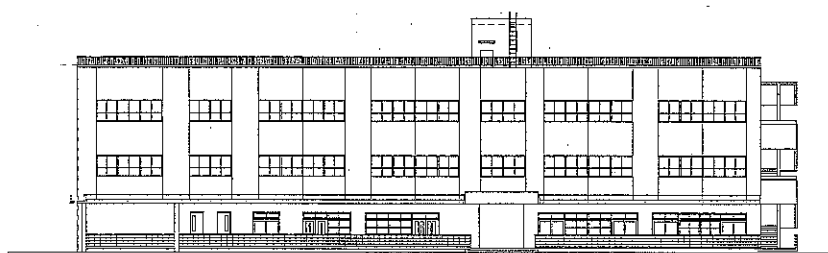
南棟東立面図



南棟西立面図



南棟南立面図



南棟北立面図



耐震補強工事場所

平成24年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 入)

(単位：千円)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特 定 財 源	一 般 財 源	
01 市 税	2,729,787		2,729,787	市民税個人現年課税分 (所得割)
14 国 庫 支 出 金	334,564	334,564		社会資本整備総合交付金 326,692 地域生活支援事業補助金 4,467
15 府 支 出 金	51,370	51,370		安心こども基金特別対策費補助金 37,498 地域福祉・子育て支援交付金 6,312
18 繰 入 金	3,044		3,044	財産区特別会計繰入金 3,044
20 諸 収 入	11,300	11,300		コミュニティ助成金 11,000 バナー広告等広告料 300
補 正 額 A	3,130,065	397,234	2,732,831	
補正前の予算額 B	74,092,603	24,213,579	49,879,024	
補正後の予算額 A + B	77,222,668	24,610,813	52,611,855	

平成24年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
01 議 会 費	△ 4,610	△ 4,610					
02 総 務 費	107,900	△ 76,673	116,799		7,924	59,850	
03 民 生 費	△ 9,007	△ 108,477	45,571	1,600	2,613	49,686	
04 衛 生 費	253,266	△ 46,241	66,993		9,000	223,514	
05 労 働 費	3,583		2,983		600		
06 農 林 水 産 業 費	43,565	△ 5,523	88			49,000	
07 商 工 費	48,715	△ 5,797	51,512		3,000		
08 土 木 費	2,493,852	△ 37,579	50,783			2,407,438	73,210
09 消 防 費	△ 38,511	△ 65,485	22,217		318	4,439	
10 教 育 費	231,312	△ 82,453	49,500		2,965	261,300	
補 正 額 A	3,130,065	△ 432,838	406,446	1,600	26,420	3,055,227	73,210
補正前の予算額 B	74,092,603	14,105,991	14,090,240	22,143,478	5,410,191	4,512,525	13,830,178
補正後の予算額 A + B	77,222,668	13,673,153	14,496,686	22,145,078	5,436,611	7,567,752	13,903,388

茨木松ヶ本線道路新設工事

工事概要

施工延長 L=90.0m

土工	一式	既設土留撤去工	一式
本体工	一式	斜路付階段工	一式
仮設工	一式	付帯工	一式

